

新しい教科, はじめます。

与論による, 与論のための学び

海洋教育科「ゆんぬ学」

与論町の小・中学校は, 文部科学省に認められた教育課程特例校として, 令和4年度から, 新しい教科「海洋教育科『ゆんぬ学』」を行います。

グランドデザインへのQRコード →



サービタン

です。
令和四年六月



教育委員会
事務局学務課

「ゆんぬ学」とは?

だれが「ゆんぬ学」を学ぶの?

海洋教育科「ゆんぬ学」の授業は、与論町立学校の小学三年生から中学三年生までの全ての学年で行われます。年間の授業時間は各学校・各学年で多少の差がありますが、平均で各学年四十時間ほどです。

※ 「ゆんぬ学」を設置するために、「総合的な学習の時間」等を減らしています。

「ゆんぬ学」は何を目指す教科なの?

「島だち」の後にも生きて働く、次のような資質・能力を育みます。

- 表現意欲や自己肯定感、自己有用感
- 探究的な学び方や、他者との調整力
- 与論島への愛郷心

「ゆんぬ学」で何を学ぶの?

- ・ 与論の海、海に守られた自然・伝統文化
 - ・ 海と共にある与論の歴史や政治・経済
 - ・ 与論で海と共に生きる大人たちの姿
- など、与論の全てが教材です。また、「ゆんぬ学」での学びは、与論高校での総合的な探究の時間「ゆんぬ」に接続しています。



どのように「ゆんぬ学」を学ぶの?

地域の人々と連携しながら、仲間たちといっしょに※探究的に学ぶことを大切にしています。このような学び方を通してこそ、上に挙げた資質・能力が育まれると考えています。

※ 「探究的に学ぶ」……自ら課題を見つけ、情報を集めて分析し、自ら表現して振り返り、次の課題を見つけないという学び方。

どのように「ゆんぬ学」を学ぶの?

児童生徒への調査や保護者へのアンケートによると、与論町の子供たちは、上に挙げた資質・能力に少なからず課題があることが分かっています。そのことから、「ゆんぬ学」の学習を充実させることは、与論島の子供たちの将来と島の未来を一層明るくすることにつながると考えています。

日本全国でこの島にしかない教科である「ゆんぬ学」を実りある時間にするために、町民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



「ゆんぬ学」 地域サポーター募集

海洋教育科「ゆんぬ学」の授業では、与論島全体が教室、地域の皆様方は先生です。

そして、今、「島の子供たちのために自分
が力になれるのであれば」と、「ゆんぬ学」
の趣旨に賛同する地域の皆様方が、授業へ
の協力を申し出てくださっています。私た
ちは、そのような方々を、敬意を込めて『ゆ
んぬ学』地域サポーター』と呼ばせていた
だき、時機をとらえて、各学校での「ゆん
ぬ学」のお手伝いをお願いしているところ
です。そして、私たち学務課は、この「地
域サポーター」の輪がさらに広がることを
願っています。

与論島の経済・産業の活性化のために日
夜働いていらっしゃる皆様、与論の自然環
境や伝統文化を守るために尽力されている
皆様、町民の命や安全を守るた
めのお仕事をされている皆様、
島への愛情や「島だち」のエピ
ソード等を語ってくださる皆様、
よろしければ、「ゆんぬ学」の地
域サポーターに名を連ねてくだ
さいませんか。



御興味がおありであれば、まずは、左の
番号にお電話をください。担当者が詳細を
御説明いたします。

また、担当者が関係者の皆様に、直接オ
ファーをさせていただく場合もあります。
その際はぜひお耳をお貸しくください。

海洋教育推進協議会事務局

97-2441(学務課内)

担当：児玉・小倉



学校の業務改善 働き方改革について

与論町の先生方は、児童生
徒への愛情や教育に対する使
命感に基づき、日々、献身的
な取組を行っています。

一方、社会の変化に伴い、学校を取り巻
く環境や課題は全国的に複雑化・多様化し
ています。学校に求められる役割が拡大し
ている中、教員の長時間勤務は、ここ、与
論町でも看過できない状況が続いており、
先生方の業務改善・働き方改革は本町にお
いても急務となっています。



与論町教育委員会は平成31
年に「与論町立学校における
業務改善方針」を策定し、そ
れ以降、先生方と連携しなが
ら、各小・中学校の業務改善
・働き方改革が進むよう努力
して参りました。

しかし、様々な策を講じて
いるにも関わらず、与論町の
先生方の長時間勤務は解消さ
れていないばかりか、昨今の
「先生不足」のありを受け、
事態は深刻さを増しています。

* * *

「先生」は社会にとってかけが
えのない存在であり、時代を紡い
できた素晴らしい職であることは
昔も今も変わりません。その一方
で、昔の先生方が教えてこなかった教科や、昔
の先生方が担ってこなかった業務が、今の先生
方の両肩にずしりと乗っていることも事実です。
各学校が魅力ある教育活動を創造していくた
めには、先生方が身軽であることや、先生方の
心に余裕があることがとても大切です。皆様も、
私たちといっしょに「学校の業務改善・働き方
改革」について考えてみませんか。



「与論町立学校における
業務改善方針」
(令和4年1月改定)

※ 町教委HPにも掲載
しています。

